

くらて

12月定例会号

No.65

平成18年1月31日発行

議会だより

発行／福岡県鞍手町議会・編集／議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所／福岡コロニー



成人式

町長・議会議員の給与・報酬を減額……………2

平成16年度決算を認定……………3～6

平成17年度補正予算……………7

質疑・答弁から……………8～9

意見書・陳情……………10

いっぱん質問……………11～14

現町長が不出馬を表明……………15

町職員の給与を減額案……………16

追跡（どうなったあの質問）……………17

議会を傍聴して一言……………18

12月定例会

町長、議会議員など 給与・報酬を減額

町長は平成17年10月13日、報酬審議会に対し、「特別職等の給与・報酬について、住民の理解と納得がえられる金額になるように」と諮問を行いました。

12月8日、その答申を受け、本定例会に給与等の条例改正案4件を提案しました。

議会は、慎重審議の結果、現在の情勢の中ではやむなしと判断し、すべての議案について全員賛成で可決しました。

答申内容

合併が実現されなかったことにより、安定した財政基盤の確立ができず、単独での厳しい財政運営を行っていかねばならない。

また、経常収支比率が88・6%で財政の硬直化が進んでいること、行財

政改革により総人件費の削減が求められていることなどを総合的に判断して、次のとおり減額する答申が示された。

町長	7%
助役	5%
収入役	4%
教育長	3%
議会議員	2%

特別職・教育長の給与の改正

職名		現行	改正後
町長	月額	76.5万円	71.2万円
助役	月額	65.4万円	62.2万円
収入役	月額	61.2万円	58.8万円
教育長	月額	58.6万円	56.9万円

議会議員の報酬の改正

職名		現行	改正後
議長	月額	33.1万円	32.5万円
副議長	月額	27.6万円	27.1万円
委員長	月額	26.8万円	26.3万円
議員	月額	26.0万円	25.5万円

○議会議員

議会は、9月議会で、今後厳しくなる財政事情を考慮し、いち早く人件費抑制に取り組み、定数を4名削減、さらに2%減額する。

非常勤職員の給与の改正(一部抜粋)

職名		現行	改正後
教育委員	年額	289,200円	284,900円
選挙管理委員	年額	86,600円	85,300円
監査委員(学識経験者)	年額	386,000円	380,200円
農業委員	年額	251,000円	247,200円
消防団員	年額	32,600円	32,100円
社会教育指導員	月額	106,900円	105,300円

12月定例会は、12月7日に招集され、20日までの14日間で開催されました。
町長より提出された町長、議員等の給与・報酬を引き下げる議案をはじめ、9月定例会で継続審査としていた各会計の決算など26議案を審議し、いずれも可決・認定しました。

平成16年度 決算を認定

一般会計 74億1,106万円

(町民1人当たり38万8,000円)



八尋幸ノ浦の改良住宅

9月定例会で継続審議としていました各会計の決算を審議の結果、一般会計および住宅新築資金等特別会計は、賛成13・反対2で、その他の会計は全員賛成で認定しました。

平成16年度の主な事業としては、八尋幸ノ浦住宅地区改良事業、特定地域開発就労事業による道路改良工事、小・中学校施設整備、古門大谷自然公園整備などがあげられます。

また、収入面については、前年度と比較して、地方交付税が8880万円、町税が4255万円増収しています。一方で、国・県支出金は1億3994万円減収になりました。

会計別決算状況

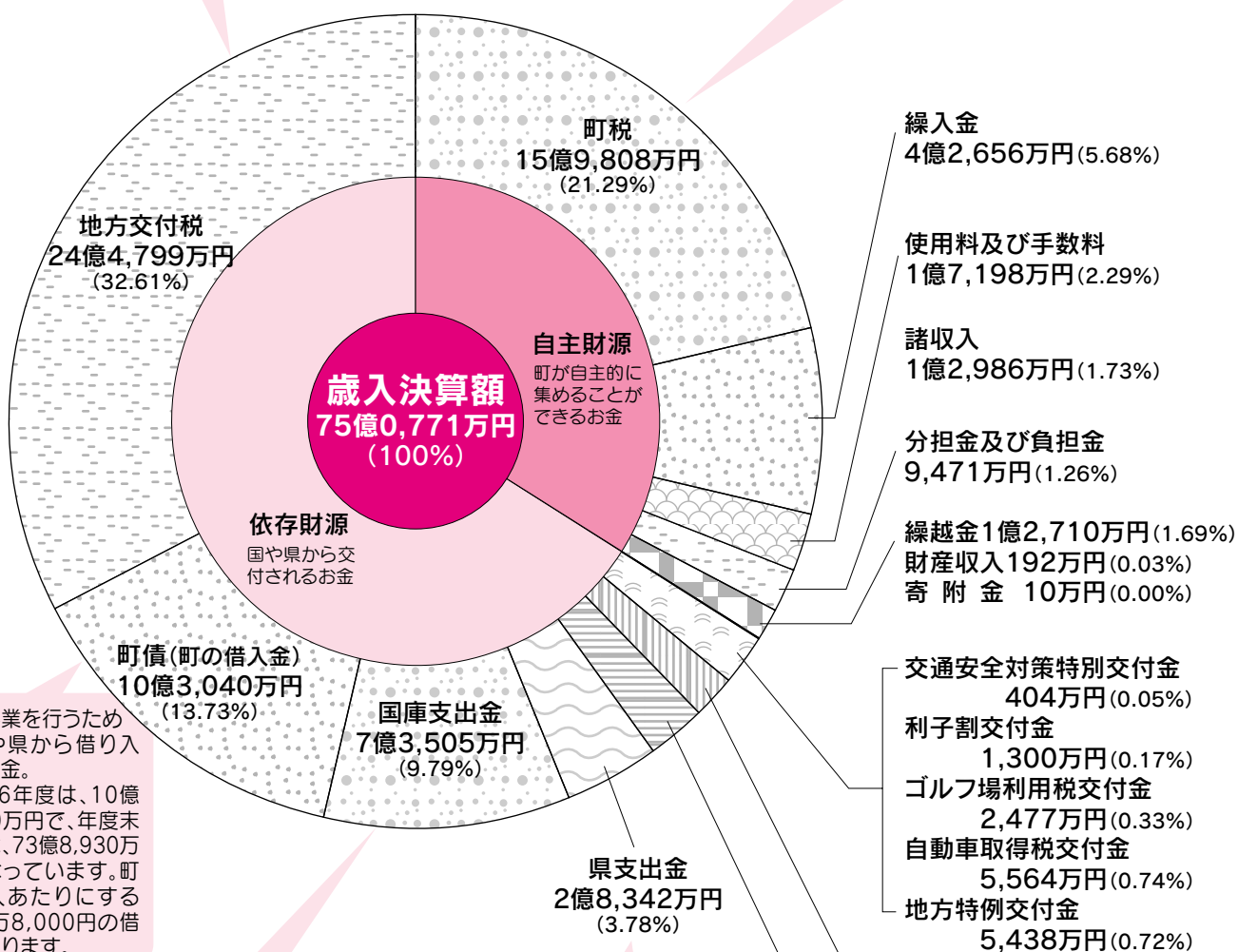
会計名		歳入	歳出	歳出の前年度との比較(%)
一般会計		75億0,771万円	74億1,106万円	97.0%
特別会計	国民健康保険事業	16億6,255万円	16億9,674万円	109.1%
	老人保健	24億7,050万円	24億7,438万円	98.8%
	かんがい揚排水施設維持管理運営費	3,725万円	3,724万円	101.4%
	住宅新築資金等	694万円	559万円	94.7%
	流域関連公共下水道事業	7億7,121万円	7億7,048万円	105.5%
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	763万円	763万円	92.8%
水道事業会計	収益的収支	3億9,781万円	3億7,361万円	94.9%
	資本的収支	1,450万円	1億1,250万円	67.3%
病院事業会計	収益的収支	27億7,426万円	27億7,680万円	106.4%
	資本的収支	8,591万円	1億8,195万円	91.0%
介護老人保健施設事業会計	収益的収支	2億7,837万円	2億6,960万円	101.7%
	資本的収支	364万円	348万円	63.5%

年度 会計

財源 (歳入)



税目	収入額	割合
町民税	6億0,325万円	37.75%
固定資産税	8億4,555万円	52.91%
軽自動車税	3,232万円	2.02%
町たばこ税	1億1,696万円	7.32%
合計	15億9,808万円	100%



町が事業を行うために国や県から借り入れるお金。平成16年度は、10億3,040万円で、年度末残高は、73億8,930万円となっています。町民一人あたりにすると38万8,000円の借金になります。

国の施策又は地方公共団体の財政上特別の必要がある場合に、国から交付される資金。

- 知的障害者保護費負担金 6,537万円
- 住宅費補助金 2億6,538万円
- 特定地域開発就労事業 1億4,859万円
- 都市計画費補助金 4,000万円
- 国民健康保険基盤安定負担金 4,328万円
- 被用者・非被用者小学3年終了前特例給付負担金 1億1,988万円

県が町に対して支出する資金。

- 児童福祉費負担金 3,477万円
- 重度心身障害者医療費補助金 2,929万円
- 知的障害者負担金 3,402万円
- 国民健康保険基盤安定負担金 2,351万円
- 被用者・非被用者小学3年終了前特例給付負担金 852万円
- 農林水産業費県補助金 2,920万円
- 土木費県補助金 2,586万円
- 総務費県委託金 2,508万円

使いみち (歳出)

平成16

一 般

総合福祉センター建設等の借入金
など

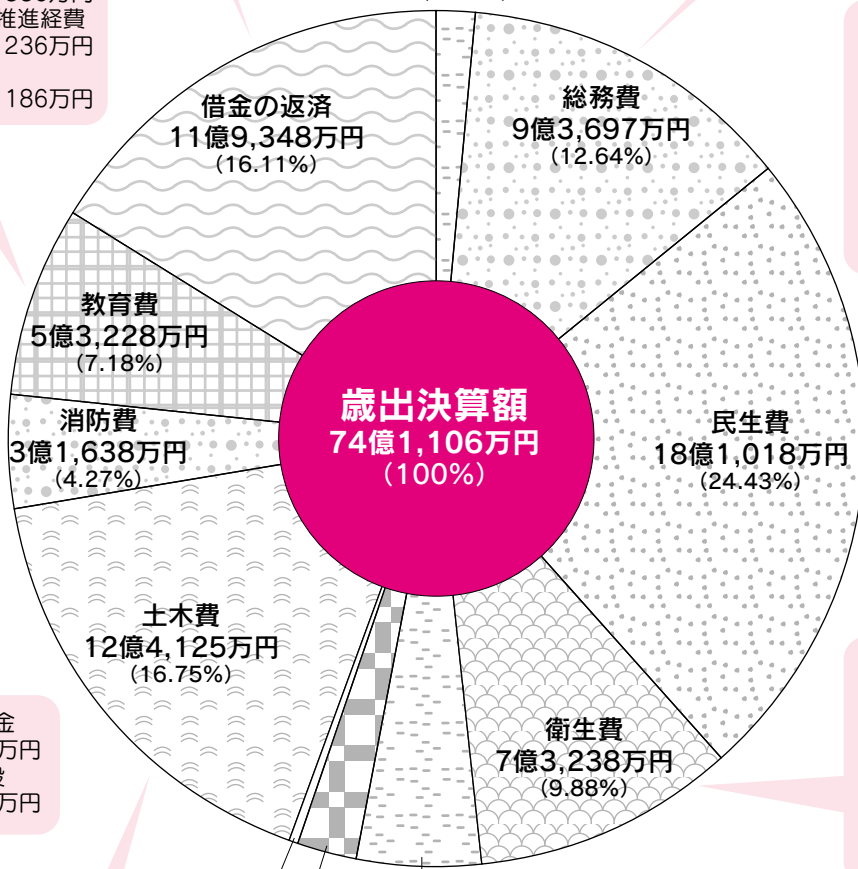
○議員報酬 5,135万円
○政務調査費 384万円
○会議録速記料 129万円
○議長交際費 24万円

○交通安全施設整備工事 459万円
○参議院議員選挙 873万円
○固定資産鑑定評価業務 8,759万円
○電算管理費 7,497万円
○戸籍住民基本台帳費 3,505万円
○町長交際費 89万円

○南中体育館改修工事 6,040万円
○外国青年招致費用 493万円
○北中・南小耐震診断費用 336万円
○情報通信技術講習推進経費 236万円
○南中校舎軒天補修 186万円

議会費
1億0,874万円
(1.47%)

○身体障害者支援事業 1億7,929万円
○学童保育所建設 6,140万円
○介護保険広域連合負担金 2億1,657万円
○重度心身障害者医療
対策事業 6,992万円



○直轄広域消防負担金 2億7,990万円
○防火水槽2ヶ所新設 888万円

○老人保健事業 2,416万円
○母子保健対策事業 703万円
○衛生センター管理費 5,556万円
○じん芥負担金など 2億2,291万円

商工費 2,544万円 (0.34%)
農林水産業費 1億6,630万円 (2.24%)
労働費 3億4,766万円 (4.69%)

○特定地域開発就労事業 (八尋・長谷・室木線) 7,319万円
(白水～大谷線) 9,656万円
(長崎～藤郷線) 6,890万円

○八尋幸ノ浦住宅改良事業 4億3,839万円
○大谷自然公園整備工事 1億3,718万円
○町営住宅補修工事 4,385万円
○道路橋梁費(野田地区外) 1億0,652万円
○道路新設改良費(下屋敷・裏川線外) 9,183万円
○水路補修工事(木月字道力外) 5,441万円
○ため池補修工事(松隈ため池外) 2,369万円

○西川線、中山・中間線路線
バス運行負担金 895万円
○信用金庫預託金 500万円
○商工会補助金 440万円
○産業まつり補助金 230万円

○輸入急増農産物対応特別対策事業 2,392万円
○転作互助方式推進事業 2,504万円
○農業育成費交付金 1,100万円

16年度決算を見る 監査意見から

一般会計

平成16年度決算は、町税、地方交付税、国庫支出金、町債の延びと繰越金で、年間8回の補正を行っていきます。町の行財政が国にたよる部分が多いため、年の途中における変動はやむを得ないと思われるが、最小限度にとどめる努力を今後とも期待する。

本年度の主な事業としては、八尋幸ノ浦住宅地区改良事業、大谷自然公園整備事業、特定地域開発就労事業、学童保育所建設事業などがあげられる。

財政状況の推移

項目	14年度	15年度	16年度
財政力指数	0.426	0.440	0.444
経常収支比率	90.5%	88.9%	88.6%

財政力指数は、「1」に近くあるいは「1」を越えるほど財政に余裕があることを示す。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する数値。85%を越えると危険ゾーン。

納税で町づくり

自主財源の主たる町税の徴収は、徴収努力によって、一応の成果は認められるが、依然として滞納が累積しているのが現状です。

常習滞納者が多く、他

の納税者との税負担の公平の原則からしても適切な滞納処分の措置を講じて、滞納を減らすよう職員の方々のさらなる努力を望む。

町税滞納額

1.9億円

税目別滞納額の推移

項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
町民税	6,954万円	6,770万円	6,379万円
固定資産税	1億1,088万円	1億4,051万円	1億1,719万円
軽自動車税	490万円	494万円	525万円
合計	1億8,532万円	2億1,315万円	1億8,623万円

納入金未納額の推移

項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
町営住宅家賃	1,341万円	1,146万円	1,341万円
保育料	292万円	259万円	343万円
国保税	1億4,421万円	1億4,507万円	1億4,414万円
住宅新築資金貸付金	906万円	2,495万円	2,664万円

その他の会計

国保税の単年度収支は、1412万円の赤字となっており、今後も医療費の抑制に創意工夫され、保険事業の安定に努力されることを期待する。

老人保健事業は、収入

が昨年に比べ4399万円ほど減少している。今後高齢者人口の増加に伴い、医療費の増加が見込まれるので、病気の早期発見等により医療費の抑制はもとより、健康管理の指導にも努力するよう期待する。

住宅新築資金貸付金は、同和地区において、環境の整備改善を図る目的で住宅の新築、土地の取得のために貸し付けるものである。

その貸付金の未収金が2664万円で、昨年より170万円増加している。未収金の回収に一層努力されることを期待する。

水道事業は、単年度収支で1863万円の純利益を生じている。水道は、

町民の日常生活に欠くことのできないものである。今後健全経営の向上と、住民の要求する「おいしい水」、「安全な水」を供給できるようさらなる努力を期待する。

病院事業は、単年度収支で3749万円の純利益が生じている。本年は、病院事業の機能充実のため、回診用X線撮影装置、外科用X線テレビ装置やコンメドシステム一式などを購入している。

今後も経営の健全化、地域医療の向上と住民福祉の増進に一層努力されることを期待する。

介護老人保健施設事業の施設運営事業収益は、2億4140万円で、203万円の増収となっている。

稼働の状況については、入所者数延べ1万8085人、通所者数延べ4460人で、いずれも昨年より増加している。今後も経費の節減を図りながら、質の高いサービスを提供し、地域住民の福祉の向上におお一層の努力を期待する。

平成18年1月31日発行 鞍手町議会だより No.65

町長選挙

議員補欠選挙の経費など

一般会計1億3,912万円を追加



今年3月末に完成予定の大谷自然公園

一般会計

(全員賛成で可決)

本補正予算は、平成18年4月に施行される町長選挙及び町議会議員補欠選挙の経費、今年度完成する大谷自然公園の管理棟の備品購入費、町営住宅の雨漏り等の修繕費、他会計への繰出金などの経費を計上しました。

その財源として、現時点において確定している町税、国・県の補助金、基金繰入金、地方債を充て、歳入歳出それぞれ1億3,912万円を追加し、予算総額を73億1,462万円としました。

補正の主なもの

《歳入》	
基金繰入金追加	2,2081万円
国庫支出金減額	△4,274万円
町債減額	△3,460万円
県支出金減額	△565万円
《歳出》	
病院事業繰出金追加	9,738万円
特定地域開発就労事業費減	△5,766万円
介護老人保健施設事業会計繰出金追加	3,134万円
八尋幸ノ浦住宅地区改良事業費減額	△1,237万円
町長選挙及び町議会議員補欠選挙費	200万円

その他の会計

すべての補正予算について、全員賛成で可決しました。

- 国民健康保険事業特別会計
- 水道事業会計
- 病院事業会計
- 介護老人保健施設事業会計

質疑・答弁から

平成17年度一般会計補正予算

Q 防犯灯費10万円追加について、学校生徒の安全確保のため、防犯灯以外に何か考えているのか。

A 毎年PTAと町と



防犯灯が設置された木月・上木月の道路

Q で、協議を行っています。木月から上木月の間に綺麗な歩道ができたが、真つ暗なので防犯灯を設置できないか。

A 少し遅れましたが、本年度その部分の設置を予定しています。

Q 防犯費で光熱水費が

54万円追加されているが、防犯灯の年間の電気代はいくらぐらいかかっているのか。

A 平成16年度末で663基設置しており、電気代は平成16年度が230万9000円、本年度は、231万3000円見込んでいます。

Q 住宅地区改良事業費で工事費が1835万円追加され、逆に補償費が3100万円減額されているがその内容は。

A 工事費は、八尋辛ノ浦改良住宅の造成工事の見込みが低かったためです。補償費については、周辺家屋の調査が工事完成の3月末以降となるため、予算を来年度に組替えます。

Q 住宅管理費の修繕料649万円追加の理由は。

A 町営住宅のコンクリートの剥離、テレビアンテナ架台の腐食、雨漏

り等の修繕費です。

Q 都市公園費の工事費278万円追加の理由と、備品購入費が新たに318万円計上されているが。

A 工事費は、大谷自然公園の倉庫の建設と周辺の草刈り費用です。備品購入費については、机、椅子等の事務用品等の購入費用です。

Q 大谷自然公園の入り口に看板は設置しないのか。また、1年間の管理費は。

A 看板は、本年度中に設置します。管理費については、関係課と協議中です。

Q 教育費で光熱水費と、修繕料が追加されているが、その内容は。

A 光熱水費は、当初の予算の編成で全額上げることが困難であったため、補正で対応しています。修繕料については、小学



昨年行われた第42回町民体育祭

Q 町民体育祭はいろいろな支障が出ているのでやめて欲しいと言っているのですが、その後区長会で話し合いがされていると思うが、その結果は。

A 区長会から選出された体育祭の実行委員会11名の委員によって、来年度も実施する方向で協議

がされました。**Q** 町民が体育祭を本当に必要としているのかどうかのアンケートを取っていただきたいが。

A 広く町民の皆さんが、体育祭という名の下にお集まりいただいているイベントは大なるものがあるということで、体育祭の実行委員会も広く町民の皆さんの意を受けて来年度も実施する方向で行うということです。

Q 次世代育成支援対策交付金が237万7000円入っていますが、具体的にどのように使われるのか。

A 集いの広場、延長保育、保育所地域活動、食育の促進、思春期保健対策の促進などです。

Q 総合福祉センターは、目標に対してどの程度の歳入となっているのか。

A 例年4月から12月くらいまではほとんど変わっていないのですが、1月以降において急に月単位で40〜50万増えていきます。最終的には当初予算にもあげているように2100万円程度の歳入を見込んでいます。

Q 総合福祉センターを運営して数年になりま

すが、採算はとれているのか。

A 社会福祉協議会に出す施設費として6324万9000円計上しています。収入が2100万円程度見込まれますので、その差額4200万円程が町の負担となります。

Q 教育費の損害賠償金24万6000円については、新たに作られる管理規程に裁判の結果が反映されるのか。

A これまでは学校の体育館や運動場に関するものが主でした。ところが学校の設備については別に規定がありませんでしたので、今後他市町村の管理規定等を参考にしながら作成します。裁判の結果については、学校教育に支障のない限りにおいて使用を許可するということです。

Q 教育長が閉鎖的な答えを出したからこういった問題が起き、訴訟に負けて多額の税金を使うことになったのではないか。

A 私のみが判断したのではなく、教育委員会で協議をしています。

Q 学校長が貸さないと言ったとしても、教育長は貸すように指導すべきではなかったのか。

A 学校にはそれぞれの特徴特質があるので、校長が状況判断して貸す貸さないを決めるものだと思います。

Q 組合勧誘のオルグ活

動については一切貸さないという指示をしたということが裁判で明らかになりましたが、その辺教育長はどのように責任を感じているのか。

A 各学校に貸すなど指示した覚えはありません。

特別職・議会議員・非常勤の特別職の給与・報酬等に関する条例

Q この改正によって予算はどのくらい減額になるのか。

A 4役の人員費が207万2000円、議会議員は計で125万1000円、これ以外に非常勤の特別職が44万4000円、総額で376万7000円の減額になります。

Q 町長は、12月8日に報酬審議会からの答申を受け、本日提案しているが、審議会に諮問する際、こういった方向でやって欲しいということを書わ



建設中の八尋県営住宅

れたのか。

A 今回の特別職等に関する審議会の答申については諮問書をもって答申しました。従来と変わらず審議会の主体性をもってお願いします。それ以上のものはありません。

Q 町長の減額率、額共にこれで良いと判断されているのか。今回減額改定をそれぞれされていますが補正はいつ組まれるのか。

A 率は答申で示されたものであります。従って

私は答申を尊重していくということ。補正予算については3月に人員費を扱いますので、それに含めて減額します。

平成17年度水道事業会計補正予算

Q 水道加入金の補正で516万6000円出ているが内容は。

A 八尋の県営住宅の建て替えに伴い、現在は13ミリの契約ですが建設中の36戸については20ミリの契約となりますので、その差額をあげています。



保育所地域活動

意見書

議員発議による意見書
3件を全会一致で可決し、関係機関宛送付しました。

個人住宅の耐震化に対する補助制度の拡充と避難所の強化を求める

(要旨)

中越大地震や福岡西方沖地震などの震災が相次ぎ国民の間に地震災害への危機感がひろがっています。防災対策は本来、国、自治体が責任をもって行うべきことです。

文部科学省の調べでは地域住民の避難所とされている学校の耐震化率は51・8%にとどまっています。地震による被害者の多くは建物の崩壊が原因であること鑑み、学校・保育所・病院などの

公共施設の耐震化及び個人住宅の耐震に対する予算の大幅な拡充が急がれています。

国の責任で耐震の強化と防災を強めるために、次の項目を強く求めます。

記

- 1 個人住宅の耐震診断・改修の補助制度を拡充すること。
- 2 学校・保育所・病院などの公的施設の耐震診断と改修予算を拡充すること。

提出者

宇田川亮

送付先

内閣総理大臣

小泉純一郎

文部科学大臣 小坂憲次

ほか



地震で屋根が崩れ落ちた民家

生活保護費国庫負担金の負担率引き下げに反対する

(要旨)

長引く不況の中、生活に困窮する世帯が急増し、2004年10月には生活保護受給者は過去最高の100万世帯を突破した。

厚生労働省は、生活保護費等の国の負担率を4分の3から2分の1に引き下げるという方針を打ち出し、また、「地域事情を的確に反映する為に、都道府県や保護の実施自治体への基準設定権限の委譲が必要」としているが、これは地方への負担転嫁に過ぎない。政府に対し、現行の生活保護費国庫負担金の負担率の引き下げを実施しないよう強く求める。

提出者

宇田川亮

送付先

内閣総理大臣

小泉純一郎

財務大臣 谷垣禎一

ほか

個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める

(要旨)

国は、各種控除の縮小・廃止に言及する前に、まず着実な景気回復により税収の自然増をはかるとともに、歳出削減をはじめ国民が納得できる歳出構造改革を行うべきである。あわせて、所得捕捉格差の是正をはじめとする不公平税制の是正を早期に実施すべきである。また、所得税から個人住民税への税源移譲にあたっては、国民の税負担が税源移譲の前後で変化しないよう、十分な配慮措置を講じるべきである。

九州厚生年金病院は、優秀なスタッフと最新の充実した設備を持ち、永年にわたり地域医療の発展向上に寄与してきました。また、救急病院として24時間体制で、全科で救急患者を受け入れ、私たちが安心して暮らせる医療体制を支えています。

提出者

小泉純一郎

送付先

内閣総理大臣

竹中平蔵

総務大臣

ほか

陳情

9月定例会で継続審議としていた本陳情を審議の結果、全員賛成で採択とし、意見書を関係機関宛送付しました。

九州厚生年金病院の売却・民営化に反対し、存続・充実を求める

(要旨)

九州厚生年金病院は、優秀なスタッフと最新の充実した設備を持ち、永年にわたり地域医療の発展向上に寄与してきました。また、救急病院として24時間体制で、全科で救急患者を受け入れ、私たちが安心して暮らせる医療体制を支えています。

特に公的病院の使命として、収益性の

低く過酷な労働が強いられる救急・小児・産科を最重要な診療科として重視し、スタッフの増員等一層の充実を図っています。

また、当町の町立病院での眼科、循環器等の医師の派遣及び重症患者の転院の受け入れ等、中核病院とし欠くことの出来ない施設となっている。

私どもは、九州厚生年金病院が公的病院として存続していくことを強く望んでいるので、九州厚生年金病院の売却・民営化に反対し、存続・充実を求める。

陳情者

鞍手町区長会

会長 亀井 滋



新築移転した九州厚生年金病院

どうなってるの どうするの

7人の議員が一般質問

アスベスト対策「今後の対応は」

総務課長―分析調査の結果を待って

松本 典子議員



質問 西川小学校の体育館は古く、舞台の壁がはがれ、雨漏り等で壁が落ち「アスベストが使用されているのでは、何とかしなくては」と言って6年が経過しました。しかし、体育館はそのまま使用されてきました。そして今年8月使用禁止となりましたが、大事なことは、この飛散状況について、保護者にどのように説明され、今後どのように対応されるのか。

教育長 8月28日の親子共同作業の際、校長が本校体育館の天井と壁にアスベストと疑わしき吹付けがされているので、調査結果が出るまで児童の安全を優先して、使用を禁止することを説明しました。

また、9月1日には、文書をもって、それぞれの保護者にこのことを通知しています。来年1月末の調査結果がわかり次第対応を図っていきます。

質問 私が危機感を覚えるのは、アスベストが飛散していると考えからです。

アスベストは、潜伏期間が30〜40年と長いので、この十数年をさかのぼり、子どもの名前・住

所・親・先生も含め、アスベストが事実西川小学校にあった経過を長期間保存していく体制をとって頂きたいが。

教育長 卒業生、先生たちがアスベストの被害を受けていないか、その健康についてどうするか、アスベストの調査結果がわかり次第、対応を考えていきます。

当町で使用されているアスベストの色は

質問 アスベストには、白、青、茶があります。昭和60年に青が、平成5年に茶が使用禁止となり、白はクリソタイルと言って、昨年10月まで使用されてきました。当町で使用されているアスベストの色は何色ですか。

総務課長 アスベストは、鉱石の色で6種類あり、わが国では3色が使用されてきました。このアスベストは、髪

の毛の5千分の1の小さな繊維状で、見た目ではなかなか判断できません。現在行っている調査の結果を待たないと判断できません。



クリソタイル(白石綿)



クロシドライト(青石綿)



アモサイト(茶石綿)

問題となっているアスベスト

食育の推進と学校給食の果たす役割は

教育長—給食活動で豊かな心を育成

岡崎 邦博議員



育を推進する上でデメリットになるのでは。

質問 今年7月に制定された食育基本法により、国は食育を推進するため、地産地消を促進し、

自校方式による学校給食の教育的効果について調査研究しようとしているが、町は学校給食が果たす役割をどのようにお考えか。

また先日答申された行政改革集中改革プラン案に学校給食は19年度から業者施設を使用した民間委託を行うと述べられているが、民間委託は食

近く来るが、保護者の意見も聞いて取り組むことも必要だと思えます。

老朽化した学校施設の改修は

質問 児童生徒が年々減少している中で、耐震化やアスベスト対策など校舎や体育館の早急な改修、改築や建て替えなどが必要だが、今後どのように取り組まれるのか。

町長 大規模改築も一つの手法だが、かなりの事業費が伴うので、財政状況が好転しない限り難しく、補助金のある耐震によつての増改築をやるべきと考えています。

町長 地産地消は生産者との協議が必要だが、一年間安定して品物を供給できる体制や価格に大きな格差があるとなれば難しい問題がある。給食センターは改築の時期が

また先日答申された行政改革集中改革プラン案に学校給食は19年度から業者施設を使用した民間委託を行うと述べられているが、民間委託は食



給食センター

肺炎球菌ワクチン接種の公的助成を

町長—避けて通れない問題と思うが、もう少し時間がほしい。

成を。

健康増進課長 肺炎球菌の予防接種に公的助成をしているのは、現在15市町村です。それも東北など雪深い地域が中心であり、九州ではまだありません。

今後、県下各市町村の動向を見ながら検討していきたい。

質問 九州では長崎県がやっている。実施したところでは医療費が削減できたという報告があるのでぜひ実施していただきたい。

町長 年々肺炎球菌による肺炎が増加している

のは承知しています。この問題は避けて通れない問題だと思いますが、もう少し時間を貸していただきたい。

福祉移送サービスの土日の利用を

質問 身体障害者の福祉移送サービスは、土日は休みで利用ができません。制度がある以上、利用しやすいように改めるべきと思うが。

町長 今後、希望に沿った形で、実施者である社会福祉協議会などと協議を重ねながらやっていきます。

質問 肺炎による死亡が増加しており、特に高齢者の肺炎が急増している。また、肺炎の半数近くが、肺炎球菌が原因とされているが、その予防接種の負担が重い。肺炎の予防によつて医療費の節減につながる。公費助



花田すまこ議員



鞍寿の里の移送車

第3日曜日も町内体育施設の利用を

教育長一前向きに検討

質問 町外の利用者が増えていますが、町内施設ですから、町民の利用が優先されるように検討を。

社会教育課長 町内町外とも使用料は無料で、照明料金のみ徴収しています。

今後、行財政改革施設専門部会の中で使用料金の徴収を検討していきます。

教育長 第3日曜日の使用について、前向きな姿勢でしっかり検討していきます。

質問 テニスマスの練習コートは、当初1千万円以上かけて土のテニスマスとして整備されましたが、ほとんど利用されていません。フットサル場など、他の利用方法を考えては。

社会教育課長 体育指導員、社会教育委員などの付属機関の意見も聞いて考えていきます。

質問 スポーツの振興や青少年育成などのためにも、第3日曜日も体育施設を利用できるようにするべきでは。



宇田川 亮議員

質問 町民グラウンドの町内外の利用状況は。

社会教育課長 平成16

年度は、町内63360名、町外1万4838名、合計で2万1198名となっており、約70%が町外の利用者です。



ほとんど利用されていないテニス練習場

町民との一体感を高める 出前講座の実施を

町長一ルール化を検討してみたい

香原 暹議員

とに加えて、職員にとっても大変勉強になるということです。ぜひ制度として、確立しては。



質問 町政を進める上で、大事なことは町民との一体感です。町が直面している財政難を乗り越えるためにも、住民との対話が欠かせない。そのための手段として、出前講座を実施してはどうか。

町長 要請があれば、積極的に出向いて説明をする考えはある。

質問 出前講座を実施するということは、住民との相互理解が深まるこ

とに加えて、職員にとっても大変勉強になるということです。ぜひ制度として、確立しては。

町長 町づくりや将来の基本計画を立てるにしても、住民との対話が必ず必要だと思う。ルール化を検討してみたい。

質問 旅費や人件費を加えると膨大な予算を使っている。この種の事案は昭和54年に、最高裁判例があつたが、案の定敗訴となつた。

学校管理上の問題はあろうが、組合の活動も保障するというのも大事なことだ。教育長は責任をとってやめるといふことは考えないのか。

教育長 責任は感ずるが、これらの決定はすべて、教育委員会に諮って決めたことです。教育委員会です。責任を取りなさいということになればさうします。

福教組損害賠償請求事件敗訴の責任は

質問 剣南小学校で、福教組のオルグ活動に学校を貸さないとした決定に対する、損害賠償請求事件が敗訴となつたが、裁判に要した費用は。

教育長 訴訟費用、弁護士費用、それに損害賠償金を含めて、155万円余りです。

町民との対話の場を設ける



大谷自然公園の進捗状況は

建設課長—本年3月末完成予定です



毛利 喬議員

質問 現状はどこまで完成しているのか。またハンガローにトイレがなく、管理棟までは約20メートルあるので、野外のトイレを設置してはどうか。

建設課長 本年度は研修棟、野外の炊飯場、遊歩道の舗装と外溝工事を予定しており、18年3月に完成の予定です。野外のトイレは体験研修施設の横に作る予定です。

質問 6月議会で質問した際には所管課はまだ決まっていなかったが、どうなっているのか。

建設課長 公園全体の維持管理を建設課が、青少年育成、生涯学習の場となる研修棟等の施設管理運営は社会教育課が所管するよう協議をしています。

質問 利用目的に沿った対象者は。また、1年間続けて自然公園を開設するのか。

建設課長 対象は地域住民、町内企業の勤労者とその家族、小中学校の児童生徒、町内の子ども会、近隣市町の住民も対象とします。
公園全体としての利用

期限は一年中を。宿泊施設は小中学校の夏休みを考慮し、7月から9月までを考えています。

質問 警備については、猪や野犬もそうだが、人里離れた山奥なので、人的な傷害等が起こることが一番心配だが。

建設課長 7月から9月までは、常時警備員1名を配置します。キャンプや宿泊利用がある場合は、警備員2名を配置して24時間体制をとります。それ以外の期間や夜間は、機械警備で対応します。



3月末完成予定の大谷自然公園

児童・生徒の安全対策は

教育長—それぞれの学校ごとに調査、対応している



福本 博文議員

質問 子を持つ親として子どもたちの尊い命を落とす卑劣な犯罪が連続して起きています。再発防止に地方自治体をあげて取り組むべきです。小中の登下校時の実態と安全対策は。

教育長 各学校において通学路を巡回し、危険箇所の再確認を行い、登校時にはそれぞれの場所には先生方が立って子どもたちを見守り、下校時刻には校長をはじめ、先生方がその場所を重点に巡回しています。

また、警察にも協力を得て、パトカーによる巡回も行っています。

学校では、子どもたちに一人で帰らず、必ず集団で帰るように指導もしています。

質問 一番事故が起こっているのは下校時です。宮田町は見回り隊を発足しました。官民一体となつて子どもたちの命を守っていただきたい。

教育長 今の状況を継続して、事故のないように安全確保に全力を尽くします。



危険箇所の一つ（室木の縦貫道ガード下）

第4次マスタープランの進捗状況は

質問 新第4次マスタープランは、1年間待つて欲しいという答弁がありました。行政の空白を生みます。町運営の空白についてどう考えているのか。

町長 空白を作ることには好ましくないと考えますが、今回の新しい計画は、本町が打って出る、本町をPRする条件が可能になって来ていますので空白期間を活かしながら町づくりも一つの方法ではないかと考えています。

町長選不出馬を表明

行政報告



篠原 彌榮 町長

篠原町長は、12月定例会3日目の冒頭、「私は次の町長選には出馬をしないこととしました。その理由は、私の体調不調、健康上の問題です。」と表明された。

篠原彌榮氏（74歳）
初当選
平成6年4月17日
当選回数 3回

福教組損害賠償請求事件

事件の経緯及び結果

平成12年11月17日、福岡県教職員組合直方鞍手支部の剣南小分会が、組合員加入勧誘を目的とするオルグ活動のための分会会議を、南小学校で開催するため、学校長に学校施設の使用許可申請を提出したが、不許可とされた。

平成13年5月29日、組合は組合活動に支障が生じたとして、損害賠償請求事件の訴状が、鞍手町を被告として、福岡地裁に提出された。

平成14年6月25日の一審判決では、「学校警備に支障が生じることで本件不許可処分が裁量権の逸脱とは認められない」との鞍手町勝訴の判決が出る。

平成16年1月20日の二

審では逆に、「校長が組合に対し警備上の問題点を具体的に説明しないで学校施設の使用を不許可とする、本件不許可処分は裁量権逸脱、乱用したとして、違法と言わざるをえない」と鞍手町敗訴の判決が出る。

平成16年1月30日、教育委員会を開催し、二審の判決を不服として最高裁に上告することを決定する。

平成17年11月11日上告棄却の判決が出る。

これにより、今12月定例会で損害賠償金24万6千円を計上しました。

今後、学校施設の使用については、教育委員会規則として管理規定の整備を行います。

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員添田正博氏の任期が平成18年3月31日付で満了することから、同氏の再推薦について意見を求められ、議会は推薦に同意しました。



添田 正博氏（70歳）

住所 古門850番地
3期目

その他

次の3件について、議会はいずれも全員賛成で可決しました。

- 福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減
- 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減
- 福岡県中間市外2ヶ町山田川水利組合規約の一部を改正する規約に関する協議

町職員の給与減額案

減額案を否決

条例改正の内容

今回の人事院勧告により、一般職の職員の給与表を4月に遡り0・3%引き下げ、配偶者に係る扶養手当についても現在の13500円から13000円に500円引き下げます。また、勤勉手当については逆に、民間の支給率に見合うように0・05カ月分を引き上げます。これにより職員年間収入は、平均で1000円程度の減収となります。

この改正によって、一般会計では、793万円の予算減額が見込まれます。

臨時会が平成17年11月28日に開催され、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与等に関する条例の改正議案を審議しました。

こと、また職員労働組合との労使間協議が合意に至っていないことを主な理由として、反対10人、賛成5人で否決しました。

審議の結果、当町職員の給与水準が県下83自治体中77番目の位置にあること、また職員労働組合との協議を終え、12月1日に再度臨時会を開催し、同議案を再提出しました。

第7回臨時会

再提出されて可決

反対討論

公務員の賃下げが、民間労働者の賃金にも大きな影響を与えることは言うまでもありません。

当町の職員の給与は、他の自治体に比べかなり低い水準で、また毎年のように賃下げが続ぎ、苦しいところまで来ています。職員の暮らし、健康を守ることは住民サービス、安心して暮らせる自治体づくりにつながってくるので、今回の給与引き下げに反対します。

(松本典子)

反対討論

当町はこれから厳しい行財政改革の必要性に迫られており、そのためには志気が高く、優秀な職員が必要となる。しかし、当町の職員給与は、ラスパイレス91・8、県下83市町村中77番目と低い水準にあり、これでは優秀な職員の確保も難しく、住民福祉の向上もままならない。以上の理由から職員給与を引き下げる議案に反対する。

(香原 暉)

賛成討論

人事院勧告は、公務員のスト権を与えない代わりに人事院が民間企業の賃金、物価指数等を勘案して勧告するものです。これが公務員の給与形態を確保するもので、民間企業との格差を是正する唯一の解決方法です。

よって、今後労使の協調路線をお願いして、この条例改正に賛成の討論をします。

(日高直幸)

○補正予算

すべての会計が条例の改正に伴うものであるの
で、議会は賛成13、反対2で可決しました。

大牟田リサイクル発電の「処理委託料値上げ」反対行動

大牟田リサイクル発電所は、平成14年12月に稼動し、平成16年に処理委託料を約50%大幅値上げをしたにもかかわらず、今回さらに値上げ案を提出しました。

この値上げが実施されると、参加組合、市町村とも財政状況が厳しい中、かなりの負担となります。

そこで、7月25日に参加21市町村長が県知事に対し、財政支援要請を行いました。



大牟田リサイクル発電所

12月2日には、参加組合（9組合）の組合議会議員120名が大牟田リサイクル発電（株）、電源開発（株）、福岡県の3者に対して、左記要請書により、「処理委託料」値上げの反対行動を行いました。

値上げに反対する要請書

- 1、「RDF処理委託料5000円/RDFトン」を3年程度で倍額改定するのは容認できない。
- 2、RDF搬入計画量の減少による増額改定は容認できない。
- 3、未完成なプラントに要する経費負担は、発電所建設に携わった当事者に負担を求めるべきである。

など全5項目

追跡

どうなったあの質問

配食サービスの拡充を

配食サービスの拡充は、高齢者にとって日常生活の質の向上と、充実した人生を送るために必要な事業である。町老人保健福祉計画の中で、どのように取り組むのか。

(平成12年12月定例会)

町長答弁

実施検討協議会で検討中

実施に向け具体的なサービスの検討を実施検討協議会でを行っています。

現在は

「食の自立支援事業」として実施

平成16年8月から高齢者のみの世帯を対象に、毎週火曜日と木曜日の夕食を、1食300円で配食しています。



RDF型処理施設建設に疑問

ダイオキシン規制法や処理施設の老朽化などで時間の制約はあるが、環境対策や町民負担軽減のため、十分な論議が必要ではないのか。

(平成12年12月定例会)

町長答弁

組合議会で承認し、地元も合意

平成10年3月、宮田町外三町施設組合定例議会で承認されており、諸問題についても地元とほぼ合意にいたっているため、現時点での建設中止は難しい。

現在は

委託料値上げに反対

委託料値上げ案が浮上しており、住民に転嫁させないため、県知事に対し財政支援を要請。

新年の「あいらじ」

鞍手町議会議長

柴田好輝



新年明けましておめでとございます。

町民の皆さまには、日頃から町政に対する暖かいご理解と絶大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在当町においては、政府が推し進める三位一体の改革、また近隣町村との合併の破綻などにより、今後はさらに厳しい財政運営を強いられることとなります。

行政においては、この厳しい状況に対処するため、行財政改革に取り組んでおります。

私も議会としましては、町民の皆さまがより豊かで、住みよい町づくりをめざして、さらに創意工夫を重ね、行政と一体となって、今後の厳しい財政運営に取り組んでいきますので、どうか本年も相変わらぬご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

終わりに、町民皆さまのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。



議会を傍聴して

ちよつと一言

行政側の答弁はしっかりと

はじめて傍聴しました。

私たちの毎日の生活の中で大小にかかわらず、私自身が知らないことが多いのにびっくりしました。質問議員は、その内容についてかなり調査し、中身のあるものとして提案していました。しかし答弁する方は、具体性に乏しく、先回りの傾向が見られ、少しかかりました。でも、私たちの生活をよりよいものにするために、先ず「知る」という意味で、傍聴は多いにプラスになりました。

(匿名希望 女性)

写真を募集します

議会だよりの表紙写真を町民の皆さんから募集します。

問い合わせは、議会事務局へ

● 議会を傍聴しませんか ●

受付は、当日議会事務局で行います。

不明な点は、お尋ねください。

次回は3月議会です。

議会事務局 42-2111 (内線331)

編集後記

昨年は、福岡西方沖地震に始まり、少雨や猛暑かと思えば一転、局地的豪雨に厳しい冬と大きな気象の変化が確実に進んでいるように思います。

鞍手町は50年の節目を経て、新たな一ページを開くことになりましたが、三位一体の改革、市町村合併の取組みなど、これからの鞍手町の方向性を大きく左右する課題が山積しています。

今後、鞍手町が自信と誇りの持てる町となるように議会としても町民の皆様とともにこれらの課題に取り組み、「議会だよりの」中でわかりやすくお伝えしていきたいと思っております。本年も昨年同様、ご愛読くださいますようお願い申し上げます。(岡崎 邦博)

発行責任者

議長 柴田好輝

編集スタッフ

委員長 宇田川 亮

副委員長 香原 暉

委員 松本 典子

委員 岡本 邦博

委員 織田 三千雄

委員 毛利 喬